官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された政府調達に関する協定の附属書Ⅰの修正に関する件（外務三九五）　一
○保安林の指定をする件
（農林水産一五〇六～一五一二）　二
○農薬を登録した件（同一五一三）　三
○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（農林水産・環境六）　四
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の規定に基づく災害及び地域を指定する件（経済産業一四九）
○中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件
（同一五〇）
○高速自動車国道に関する件
（国土交通九三五）
○船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件（同九三六、九三七）
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件
（防衛二三〇）

〔人事異動〕
内閣　最高裁判所
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
戸籍が滅失した件
（法務省告示配一一四）
〔公　告〕
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係
会社その他

その他告示

○外務省告示第三百九十五号

平成六年四月十五日にマラケシュで作成され、平成二十四年三月三十日にジュネーブで作成された「政府調達に関する協定を改正する議定書」（平成二十六年条約第四号）によって改正された「政府調達に関する協定」（平成七年条約第二十三号）の附属書Ⅰの日本国の付表３の機関の表の１Ａ群に関し、日本国政府は、政府調達に関する委員会に対し、同協定第十九条１の規定に従い、次のような修正を行う旨の通報を行い、同修正は、同条５の規定に従い、令和七年七月二十六日に効力を生じた。

（令和七年九月四日付け世界貿易機関事務局長確認書）

令和七年十月七日

外務大臣　岩屋　毅

機関の表
１　Ａ群

1.1 独立行政法人農畜産業振興機構
1.2 中日本高速道路株式会社
1.3 株式会社日本政策投資銀行
1.4 東日本高速道路株式会社
1.5 独立行政法人環境再生保全機構
1.6 独立行政法人農業者年金基金
1.7 独立行政法人奄美群島振興開発基金
1.8 年金積立金管理運用独立行政法人
1.9 阪神高速道路株式会社
1.10 社会保険診療報酬支払基金
1.11 北海道旅客鉄道株式会社（注釈３ａ及びｇ）
1.12 本州四国連絡高速道路株式会社
1.13 日本アルコール産業株式会社
1.14 独立行政法人日本芸術文化振興会
1.15 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（注釈３ｂ）
1.16 株式会社国際協力銀行
1.17 中間貯蔵・環境安全事業株式会社
1.18 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
1.19 独立行政法人日本貿易振興機構
1.20 株式会社日本政策金融公庫
1.21 地方公共団体金融機構
1.22 独立行政法人国際交流基金
1.23 日本貨物鉄道株式会社（注釈３ａ及びｇ）
1.24 独立行政法人住宅金融支援機構
1.25 独立行政法人労働政策研究・研修機構
1.26 独立行政法人国際協力機構
1.27 独立行政法人国際観光振興機構
1.28 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（注釈３ｃ）
1.29 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
1.30 日本郵政公社を承継した機関
1.31 日本中央競馬会
1.32 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（注釈３ａ、ｄ及びｅ）
1.33 国立研究開発法人科学技術振興機構
1.34 独立行政法人日本学術振興会
1.35 独立行政法人日本スポーツ振興センター
1.36 独立行政法人日本学生支援機構
1.37 日本たばこ産業株式会社（注釈３ｇ）
1.38 独立行政法人水資源機構
1.39 自転車競技法に従い競輪振興法人として指定された法人